

# 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成28年度～平成32年度												
事業実施地区名 (都道府県名)	宮城南部森林計画区 (宮城県)	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本森林計画の対象は、宮城南部森林計画区内の国有林野55,263haである。本森林計画区は、山形県境に接する奥羽山脈に連なる山岳地帯、その下部に散在する丘陵地帯、阿武隈山系の内陸部に散在する丘陵地帯及び太平洋沿岸に広がる海岸地帯に区分することができる。主な山岳は、船形山、面白山、刈田岳、屏風岳、不忘山等があり、これら山岳を源とする主な河川は、七北田川、名取川、白石川(阿武隈川)等があり、多くの支流を集めて東流し、太平洋に注いでいる。林況は、山岳地帯ではブナ等広葉樹を主とする天然林が多く、一部アオモリトドマツ、コメツガ、ハイマツ等の針葉樹天然林が見られる。丘陵地帯は、スギ、アカマツ、ヒノキを主とする人工林で占められている。また、太平洋沿岸地帯ではクロマツを主とする天然林が過半を占めていたが、その多くが平成23年3月の東日本大震災により甚大な被害を受け、現在、生物多様性保全には配慮するとともに国民参加の森林づくり制度を活用し、民間団体、NPO等の協力を得ながら海岸林の再生を進めている。</p> <p>山岳地帯については、急傾斜地は土砂流出防備保安林に指定されているほか、仙台市をはじめとする上水道の水源の最上流部に位置していること等からその多くが水源かん養保安林に指定されている。また、優れた自然景観を有する地域も多く、その大部分が蔵王国定公園等の自然公園に指定されている。更に、都市部からの交通の便も良好なこと等からスキー場等野外レクリエーションの利用等にも広く利用されている。このように自然景観の維持と国土保全及び保健文化機能について、重点的に検討を要する地域である。</p> <p>丘陵地帯については、仙台市近郊の丘陵地帯は自然探勝、自然観察等の利用に供するため「自然休養林」「自然観察教育林」に選定され、阿武隈川沿いの丘陵地帯は、「阿武隈川渓谷県立自然公園」に指定されており、自然環境の保全に留意しつつ、公益的機能の維持増進に検討を要する地域である。</p> <p>本事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策や水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p> <table border="0" data-bbox="475 1220 1173 1310"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>462 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>3,689 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>16.2 km</td> </tr> </table> <p>総事業費 1,553,102 千円</p>			主な事業内容	森林整備	更新面積	462 ha			保育面積	3,689 ha		路網整備	開設延長	16.2 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	462 ha												
		保育面積	3,689 ha												
	路網整備	開設延長	16.2 km												
費用対効果分析	<table border="0"> <tr> <td>総 便 益 ( B )</td> <td>8,207,416 千円</td> </tr> <tr> <td>総 費 用 ( C )</td> <td>1,824,060 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 ( B / C )</td> <td>4.50</td> </tr> </table>			総 便 益 ( B )	8,207,416 千円	総 費 用 ( C )	1,824,060 千円	分析結果 ( B / C )	4.50						
総 便 益 ( B )	8,207,416 千円														
総 費 用 ( C )	1,824,060 千円														
分析結果 ( B / C )	4.50														
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	<p>人工林の齢級構成について、8齢級から11齢級が6割以上と大半を占める一方、10齢級以上が5割以上を占めるなど主伐期に達しており、これらを森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから事業の必要性が認められる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。</li> <li>・ 効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>														

様式1

便 益 集 計 表

( 森林整備事業 )

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：宮城

施行箇所：宮城南部森林計画区

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 <sup>かん</sup> 便益	洪水防止便益	1,727,027	
	流域貯水便益	491,455	
	水質浄化便益	1,097,584	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,493,576	
環境保全便益	炭素固定便益	812,257	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	56,833	
	木材利用増進便益	24,097	
	木材生産確保・増進便益	791,008	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	713,579	
総 便 益 (B)		8,207,416	
総 費 用 (C)		1,824,060	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{8,207,416}{1,824,060} = 4.50$		

# 森林環境保全整備事業 宮城南部森林計画区 宮城県 仙台森林管理署事業概要図

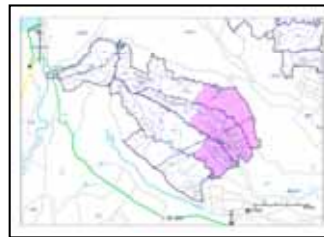
宮城南部森林計画区位置図  
(仙台森林管理署)



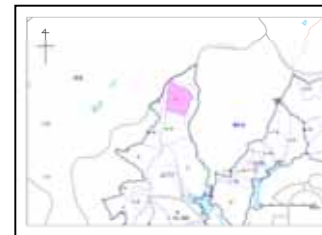
横川嶽国有林  
111い13林小班 (除伐)



蒲沢山国有林 33林班外  
(蒲沢山林業専用道)



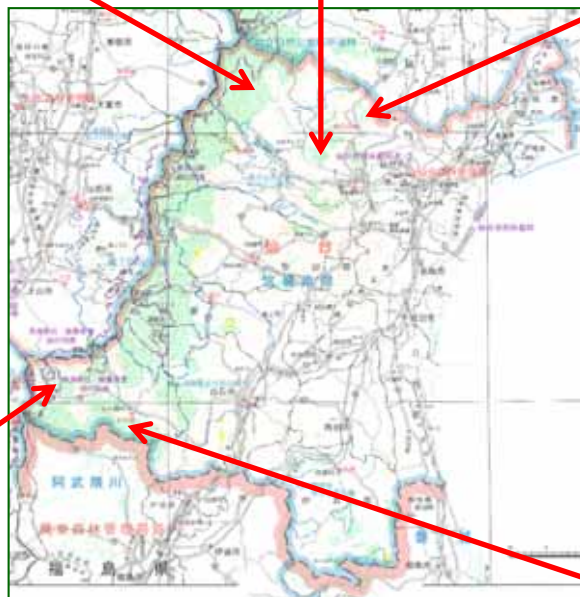
青笹山国有林  
4い1外林小班 (間伐)



柳澤山国有林  
378か1林小班 (植付)



主な森林整備位置図



烏川嶽国有林  
389け林小班 (下刈)

